

中小企業の2021年度の労働関係の法改正のポイントとコロナ禍の人事労務対策セミナー

新型コロナウイルスの感染拡大及び長期化により、企業にとっては対処療法的処置にとどまらず、ポストコロナも含めた今後の企業経営の在り方が問われています。

また、働き方改革関連法の施行により、中小企業にとっても法規制に対する労務管理は大きく変わろうとしています。

コロナ禍による経営活動の制限、オフィス・スペースの見直し、新たな営業手法採用等、ハードやソフトもふくめた事業経営形態の変化、資金繰りへの不安。また、感染防止対策・時差出勤・テレワーク・オンライン会議への移行など、新形態の労働環境への対応。など今までと違う様々な問題点、疑問点、法をはじめとする事業経営の環境は激変しており、検討することは山積みです。

そこで、本セミナーでは昨今の労働環境を踏まえて、「コロナショックもふくめた現状」を考察し、まずは2021年度の人事労務において企業が知るべき潮流と、なすべき対策をどう考えるべきかを解説します。ぜひ、経営者、管理者、労務等ご担当の皆様方のご参加をお待ちしております。

日 時： 令和3年11月16日（火） 午後2時00分～4時00分
 会 場： 大阪商工会議所 6階 白鳳の間 〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-8
http://www.osaka.cci.or.jp/Shoukai/Map_Tel/shozaichi.html

受講料： 会員：無料、 特商・一般：5,000円(当日ご持参ください)
 定 員： 50名 (定員をオーバーして御申し込みされた場合はご連絡いたします)
 ～定員110人の会場で50%以下のご参加人数で実施～

講 師： 社会保険労務士 牧村 康彦 氏
 内 容： *2021年度の法改正のポイント（働き方改革との関連なども）
 *変更に伴う規定等（就業規則等）
 *テレワーク・時差勤務時の労務管理
 *社会保険（社会保険、労働保険）…適用と給付（労災適用など）
 *安全配慮、メンタルヘルス
 *ハラスメント（コロナハラスメントも）



申込方法： 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込み下さい。
 （参加者には受講票を1週間前頃にお送りいたします）

申 込 先： 大阪商工会議所 中央支部 （担当：山田、宮）
 電話：06-6944-6433 FAX：06-6944-6434

*新型コロナウイルス感染症の影響により、延期または中止する可能性があります。予めご了承くださいませようお願い申し上げます。
 *本事業は大阪府の経営支援事業費補助金をうけて実施している為、大阪府へ実施報告をいたします。事業参加の際には、必ずアンケートにご協力賜り、事務局までご提出ください。アンケートの提出に関しましては、メール・FAX等でご連絡申し上げますこととさせていただきます。ご了承ください。

「中小企業の2021年度の労働関係の法改正のポイントとコロナ禍の人事労務対策セミナー」講座 受講申込書
 FAX 06-6944-6434・☎個人情報が含まれますので、番号はお間違いのないよう！

事業所名				業 種	
所在地	(〒 -)				
参加者①氏名	ふりがな		参加者②氏名	ふりがな	
資 本 金	円	従業員数	名	電 話 番 号	
メールアドレス				F A X	

※ご記入頂いた情報は、本事業の事務業務に利用するとともに、大阪商工会議所の各種連絡・情報提供（eメールによる事業案内含む）に利用します。また大阪府（事業費補助金交付元）、講師への参加者名簿として提供します。これらについては申込者ご本人に同意いただくものとして取り扱わせていただきます。